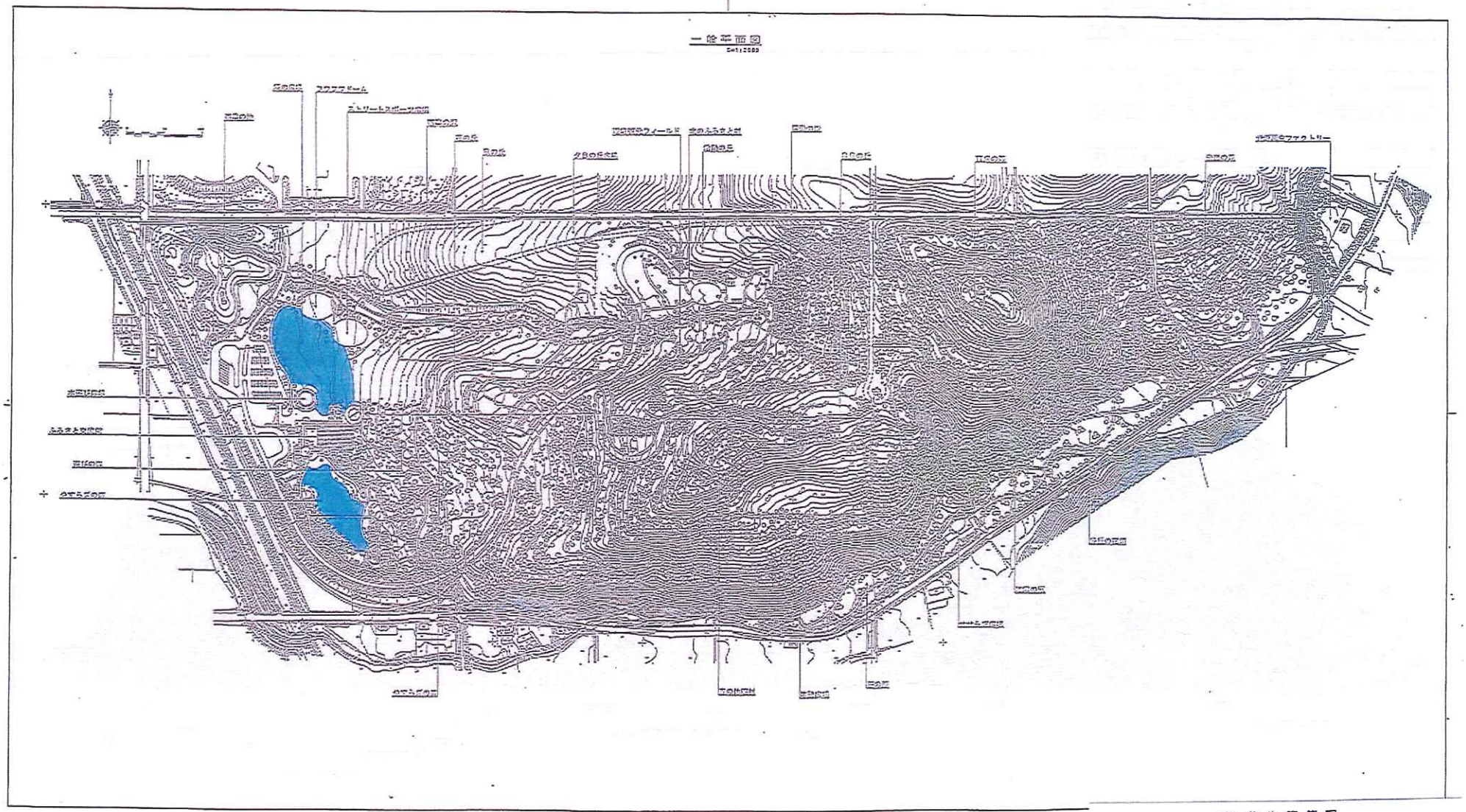

（ウ）芝生等管理

業務区分	ゾーン	頻度・範囲・数量
芝生		適宜

一般平面図

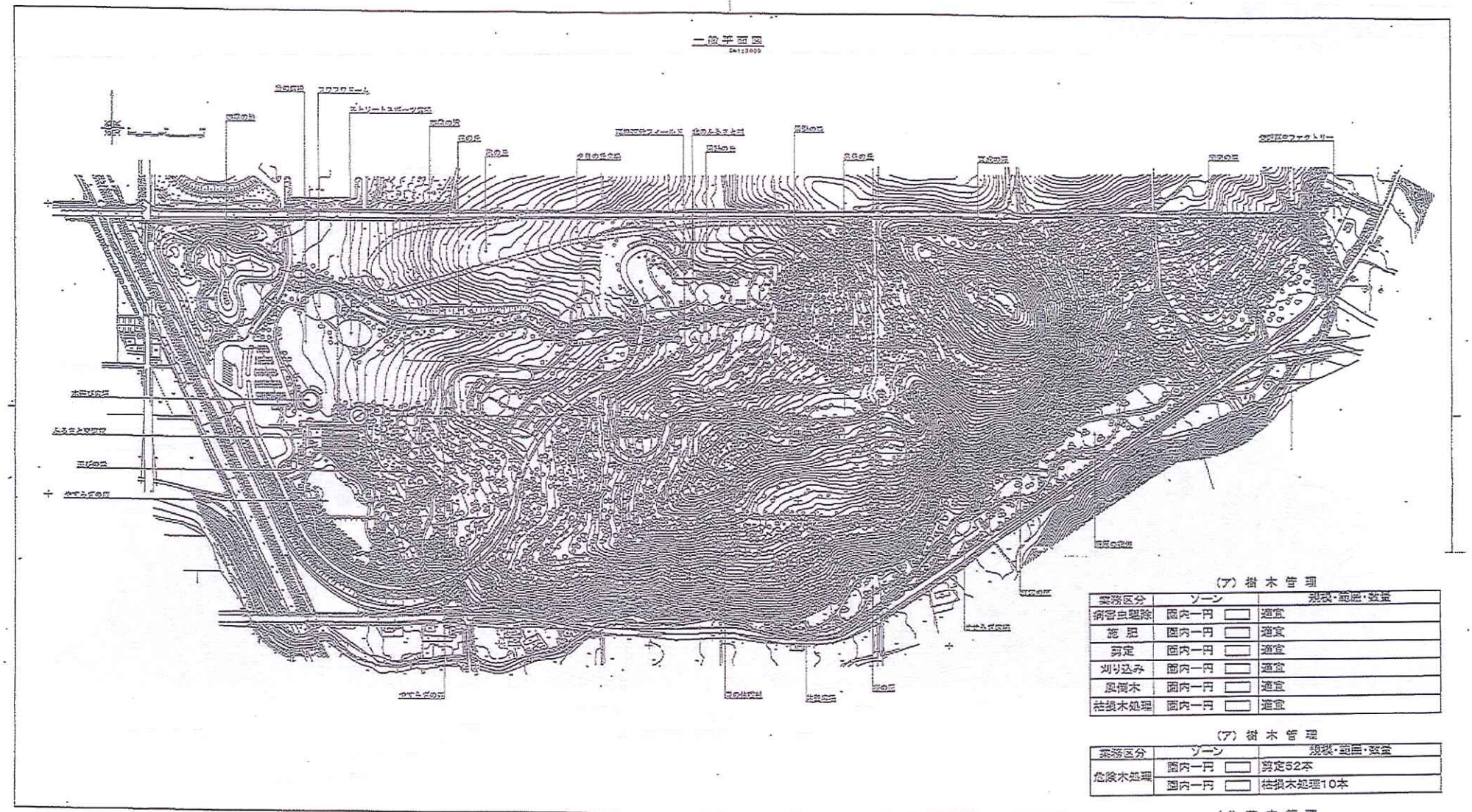

(ア) 樹木管理

業務区分	ゾーン	規模・範囲・数量
病害虫駆除	園内一円	適宜
施肥	園内一円	適宜
剪定	園内一円	適宜
刈り込み	園内一円	適宜
風倒木	園内一円	適宜
枯損木処理	園内一円	適宜

(ア) 樹木管理

業務区分	ゾーン	規模・範囲・数量
危険木処理	園内一円	剪定52本
	園内一円	枯損木処理10本

(イ) 花木管理

業務区分	ゾーン	規模・範囲・数量
灌水	園内一円	適宜
除草	園内一円	適宜

道立サンピラーパーク

安全対策マニュアル

指定管理者　(株)名寄振興公社

（５）施設等の閉鎖の対応

○異常気象により、多量の雨が予想される場合、河川の増水等が懸念される場合、熊を目撃したり糞などの痕跡を見つけた場合などには、観察歩道等危険箇所を閉鎖するなどの対応を講じる。
○閉鎖の判断は、公園管理事務所所長及び状況によりチーフ・スタッフが判断し、旭川建設管理部用地管理室管理課及び旭川建設管理部美深出張所へ連絡のうえ閉鎖する。
○緊急を要する場合は、即時に閉鎖する。
○閉鎖するなどの対応を講じた際には、周辺施設等への連絡を徹底する。

２　災害等発生後の対応

（１）山火事

○北海道地域防災計画第８章第８節「林野火災対策計画」及び名寄市林野火災予消防対策要綱に基づき対処する。

（２）自然災害

○台風、集中豪雨、地震等による増水や鉄砲水の発生、施設の浸水、建物や自然観察歩道の被害、風倒木　など	
土砂崩れ	◇雨水を吸った地面は、落石や土砂崩れがおきやすくなる。 ◇崖の下や斜面の上は危険。
増　　水	◇地面が雨水を吸いきれなくなると、その雨水は川に流れ込み、下流では増水する。 ◇地形にもよるが、雨の降り出しから数時間後に増水する場合もあるので、注意が必要。
鉄 砲 水	◇雨水を吸った地面がゆるんで土砂が川に流れ込み、堰き止めてしまう。これによりどんどん溜まった水や土砂、倒木などが堰を切って一気に下流に押し寄せる。

①利用者の避難誘導・救護

避難警告
○公園事務所所長及びチーフ等が館内の放送設備を利用してアナウンスするほか、スタッフが施設を巡回して利用者に直接伝える。

避難場所・避難ルート
○第１避難場所　サンピラーパーク駐車場及び交流館前庭・工房館前庭 ◇広く平らで、川の水面から十分に高いところを選ぶ。
○第２避難場所　サンピラーパーク交流館内及び工房館内 ◇天候の変化により雨風が激しくなった場合。

避難誘導方法
○避難誘導責任者等は、業務分担に基づき避難誘導を行う。 ○総合訓練を年２回実施し、任務分担を確認する。

②施設の応急措置や立入禁止などの措置

○公園内を巡視し、異常を発見した場合は、応急措置を講じるほか、必要に応じ立入禁止措置を講じる。 ○館内及び園内に標示する。

（３）有害動物

○熊を目撃した、糞などの痕跡を見つけた、熊に襲われた、ヘビに咬まれた、蜂の巣を発見した、蜂に刺された　など

①駆除や立入禁止などの利用制限対策

熊を目撃した、糞などの痕跡を見つけた場合	
対処	○立入禁止措置（区域、期間設定）をとる。 ○スタッフ等による巡回体制を強化する。 ○名寄市、猟友会などと連携して駆除などついて検討する。

蜂の巣を発見した場合	
対処	○必要に応じ、立入禁止措置をとる。 ○必要に応じ、専門業者へ依頼するなどして巣を除去する。

②応急手当

毒ヘビに咬まれた場合	
◇マムシなどに咬まれると、激痛を感じ、大きく腫れ、しばらくしてから視力低下、発熱、悪寒、吐き気などの症状が出る。 ◇乳幼児や高齢者では死亡することもある。	
対処	○ヘビの毒はまわりが遅いので、あわてさせないこと。 ○あわてて脈が速くなると、その分、毒のまわりが速くなるので、落ち着かせ、体を激しく動かさないようにさせて医療機関(外科)へ搬送する（場合によっては救急車を呼ぶ)。 ○医師にヘビの特徴も伝える。

熊に襲われた場合	
対処	◇傷病者の状況を把握し、すみやかに救急車を呼ぶ。

蜂に刺された場合	
◇スズメバチなどに刺されると、激痛があり、刺された箇所が大きく腫れる。 ◇重傷の場合、呼吸困難、頭痛、嘔吐、発熱、下痢、腎臓障害がおきる。 ◇ハチ毒に対するアレルギー反応（アナフィラキシー・ショック）で死亡することもある。	
対処	○刺されたところをまわりごと強くつまみ、きれいな水などで毒を洗い流す。針をぬく。 ○水や濡れタオルなどを当てて、刺されたところを冷やし、できるだけ早く医療機関に受診させる。

（４）病気や怪我

熱中症、低体温症、心筋梗塞、打撲、ねんざ、骨折、ウルシでかぶれた、トゲが刺さった　など

①救急セット（サンピラー交流館に配置）

応急処置用の薬等
清潔な水・消毒薬・清潔なガーゼ・三角巾・包帯・絆創膏・ハサミ・毛抜き・ポイズンリムーバー・体温計・タオル・湿布・綿棒　など

②応急手当

日射病・熱射病	
◇強い日差しや高温多湿が原因で体が熱を持ち、呼吸があらくなる。 ◇汗が出ずに肌が紅潮し、意識を失うこともある。	
対処	○涼しく風通しのよい場合に寝かせる。 ○ボタンやベルトをゆるめ、冷たいタオルなどで体を冷やす。 ○意識があれば水やスポーツドリンクを飲ませる。

熱疲労	
◇高温多湿が原因で吐き気やめまいをおこし、体温、脈拍が低下する。 ◇冷や汗をかき、顔面が蒼白になる。	
対処	○水やスポーツドリンクを飲ませ、汗を拭き、ジャケットなどで体を保温する。 ○両足を高くして涼しく風通しのよいところに寝かせる。

低体温症	
◇体が濡れたまま冷えることが原因で唇が紫色になり、体が青白くなる。 ◇体の震えが止まらなくなる。	
対処	○体を拭き、ジャケットなどで体を保温する。 ○温かいものを飲ませるなど、できるだけ体を温める。

急病	
対処	○傷病者の状況を把握し、すみやかに救急車を呼ぶ。 ○意識や呼吸の状況により、赤十字法などによる一次救命処置と応急処置を施す。 ○心臓が停止すると、４分以内に脳に障害が発生するので、すばやく心肺蘇生法及びＡＥＤ（自動体外式除細動器・・「交流館事務室設置」）による処置を救急車が到着するまで続ける。

打撲・ねんざ・骨折	
対処	○傷病の状況を把握し、必要に応じ患部を固定し、医療機関に受診させる又は救急車を呼ぶ。

ウルシかぶれ	
◇ツタウルシなどに触ると、かゆくなり、炎症や水ぶくれができる。	
対処	○水や濡れタオルなどで、かぶれた箇所を冷やす。 ○かゆくても、かくことは厳禁。できるだけ早く医療機関(皮膚科)に受診させる。

トゲが刺さる	
◇木材やイラクサなどの植物に触れて、トゲが刺さる。	
対処	○毛抜きで抜いて消毒する。 ○イラクサなどのトゲの場合は、セロテープなどを何回か押し当ててトゲを取り除く。

⇩

※何れの場合も状況により医療機関に受診させる。

（５）災害等発生の緊急連絡先

○医療機関名

病　院　名	電話番号・住所	ヘビ(マムシ)の血清の有無
名寄市立総合病院	０１６５４－３－３１０１ 名寄市西７条南８丁目	有

○毎月配付される名寄市の広報等の休日当番医を別途標示する。

○被害者の身元の確認と、家族へ連絡する。

○発生状況などについて、旭川建設管理部用地管理室管理課等へ報告する。

（６）事故・行方不明（林内及び遊歩道等）

同行者の事故・負傷及び待ち合わせの時間になっても戻ってこない、
山菜を採りに行ったまま戻ってこない　など

①状況の把握（いつ、どこで、誰が、どのように）

○まず、事故・行方不明の事実を確認する。

○既に本人が帰宅済みの事例もみられる。

○別記様式の行方不明者確認表を作成する。

別記様式

事　故　・　行　方　不　明　者　等　確　認　表

い　　つ	月日、時間　など
ど　こ　で	○○○○○○の施設　など
誰　　が	氏名、性別、年齢、住所、電話番号　など
どのように	○○による事故・負傷　同行者とはぐれた ○○○から戻ってこない　など
装　　備	服装、装備、食料の有無　など
通　報　者	行方不明者との関係、本人から携帯電話での通報　など

②捜索体制

○スタッフ等による巡回、第一次捜索

○地元の自治体、消防、警察署を中心に捜索隊を構成

【連絡先】

区　　分	電　話　番　号
名寄警察署	０１６５４－２－０１１０
名寄消防署	０１６５４－３－３３１９

○家族等への連絡

○発生状況などについて、上川総合振興局旭川建設管理部及び上川総合振興局旭川建設管理部美深出張所等へ報告。

3　報告について

（1）災害等発生の場合

○被害状況等についての的確な把握を行い、被害箇所、被害額などを上川総合振興局旭川建設管理部及び上川総合振興局旭川建設管理部美深出張所等へ報告する。

（2）台風、地震等の場合

○被害の有無を確認し、被害がない場合でも上川総合振興局旭川建設管理部及び上川総合振興局旭川建設管理部美深出張所等へ報告する。

4　安全対策マニュアル別冊

具体的な事故防止対策及び体制等は別冊安全対策マニュアルに基づく

５．指定避難所の開設

災害対策基本法第４９条の７の規定に基づき、サンピラー交流館を指定避難所として指定しており、開設された場合には北海道の指示に従い、次の業務を行います。

①避難所開設の可否判断に関すること
②施設管理業務に関すること
③施設備品の供与に関すること
④上記業務の進捗状況などの報告に関すること

役割分担、経費負担については下記のとおり

指定避難所に関する役割分担等

１．役割分担

種　類	内　　容	担　当	
		道 (指定管理者)	市町村
避難所開設の可否判断	・市町村から避難所開設要請があった際の開設可否の判断	○	
避難所の運営	・避難者の対応及び避難所の運営 （避難者による避難所運営のための調整含む）		○
施設管理に関する業務	・設備の保守、警備業務等施設管理に関すること（休館日、夜間含む）	○	
施設備品の供与等	・施設に既に配備されている寝具、椅子、テーブルの対応	○	
事件、事故（トラブル）発生時の対応	・避難所内での事件、事故又は避難者間のトラブル対応		○
その他	・上記に定めない事項	協議事項	

２．経費負担

種　類	内　　容	担　当	
		道 (指定管理者)	市町村
避難所の運営に要する経費	・避難所運営に要するすべての経費 （使用料、光熱水費、施設管理に要する経費は除く）		○
避難所運営に起因する減収補償	・避難所運営に起因する事業の中断等による利用料金等の減収補償	協議事項	
避難所使用時の施設の破損について	・避難所として使用時の施設及び付属物などに損害が生じた場合の復旧費用 （余震など災害を起因とるす場合は除く）		○
避難場所使用終了の現状回復について	・避難所として使用した箇所について、施設の本来業務の再開に必要な現状回復費用 （災害により破壊した箇所を除く）		○
その他	・上記に定めない経費	協議事項	

別紙１

自然観察マップ

◆ ≪トムテ文化の森≫

森林の大切さや働きについての理解を深めたり、身近な動物や植物について学習する施設です。
・施設≪もりの学び舎・キャンプ施設・体験林など≫
・面積　13.4ha

◆ ≪なよろ健康の森≫

森林の持つ多くの機能を取り入れ、スポーツ・文化・交流など生涯学習、生涯スポーツの拠点
・施設≪パークゴルフ場・多目的広場・陸上競技場など≫
・面積　210ha

◆ サンピラーパーク『北海道・名寄市』

☆平成20年度全面供用開始
・北のふるさとを創るをテーマに、森林、水、草原、花畑、などの多様な環境要素を取りいれた公園≪3つのエリア・11のゾーン≫の整備
面積〔北海道　63.0ha　・　名寄市　4.6ha〕

◆施設概要
・サンピラー交流館・ふわふわドーム
・北のふるさと村『工房館』
・広場『緑の広場・せせらぎ広場』
等など
・森の休暇村『名寄市』

緊急時等の連絡先

★サンピラーパーク『北海道』
電話　01654－(3)－9826

★トムテ文化の森『名寄市』
電話　01654－(3)－7400

★なよろ健康の森『名寄市』
電話　01654－(2)－5003

■指定管理者『名寄振興公社』